

## 第 7 4 7 回

# 東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）  
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて  
掲載しています。

令和 5 年 5 月 15 日（月）

【出席委員】

飯塚 美紀子	委員
渡瀬 昌彦	委員
石川 知春	委員
伊藤 廣幸	委員
加藤 美恵子	委員
下山 典子	委員
井門 明洋	委員
うすい 浩一	委員
田の上 いくこ	委員
土屋 みわ	委員
藤井 あきら	委員
柳川 雅彦	委員
稲澤 裕子	委員
馬神 祥子	委員
木村 総司	委員
小野島 直美	委員

【事務局】

若年支援担当部長	村上 章
若年支援課長	山本 理

午後 3 時 30 分開会

○若年支援課長 本日の傍聴人等をご案内いたします。本日でございますが、報道関係者は 0 人、傍聴人は 15 人となっています。それでは、傍聴人を案内いたします。

< 傍聴人入室 >

○若年支援課長 それでは審議会を始めさせていただきます。

現在、ご出席いただいております委員の方は 16 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 はい、それでは、ただ今から第 747 回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして、議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 条例に基づく事務の施行経過等についてご説明いたします。「次第」に書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会以降の 4 月 10 日から 5 月 14 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書類の指定については 1 誌を指定図書類とすること、また、優良映画として 1 作品を推奨することを決定いたしました。4 月 13 日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、不健全図書類については 4 月 14 日に告示、優良映画については 4 月 18 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象にファミリールール講座を合計 125 回開催いたしました。

また、今月は出版業界自主規制団体との打合せ会は実施しておりません。

2 ページには、過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、3 ページには過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

不健全図書については、過去 1 年間以内に不健全指定を 6 回受けた場合に、事業者に対し勧告をする制度がございますが、累計指定による勧告の対象者は今回もございません。

続きまして、4 ページをご覧くださいと存じます。

こちらは都が委嘱しております、東京都青少年健全育成協力員の 4 月分の活動状況でござい

ます。委嘱しております協力員は 697 名、活動者数は 12 名、調査店舗数は 85 店舗でございました。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である「不健全指定図書類」、「成人向け」などの成人マーク付きの図書類である「表示図書類」、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の「類似図書類」の 3 種類です。この 3 種類の図書類について、協力員の調査結果をそれぞれ表に示しています。

4 月は、不健全指定図書類、表示図書類、類似図書類について問題のある店舗はございませんでしたが、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗が 2 店舗ございました。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。1 番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取扱い不適切な店舗が 1 店舗、表示図書類の取扱い不適切な店舗が 1 店舗ございました。2 番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査、3 番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査、及び、4 番目の表、古物商への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め条例を順守するよう指導いたしました。

6 ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況についてですが、先月と変動はございません。自動販売機立入調査については、調査箇所が施錠されており確認できなかったため管理者に確認をしております。

7 ページには、東京都青少年健全育成協力員による活動状況の令和 4 年度の累計を、8 ページには、立入調査等の実施状況の令和 4 年度の累計を、9 ページには、自動販売機届出状況等の令和 4 年度の累計をそれぞれ載せてございます。

事務の施行経過については、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございましたら挙手の上お願いいたします。

よろしいですか。それではご質問ございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退室をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは再開いたします。本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。皆さまのお手元の資料のうち、「調査・審議事項」と記載されております資料に沿ってご説明させていただきます。

1 ページをご覧いただきたいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条、1号から6号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

資料2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1181号でございます。作品名は「世界のはしっこ、ちいさな教室」、制作者は記載のとおりでございます。令和5年7月21日金曜日から千代田区のヒューマントラストシネマ有楽町、また、新宿区の新宿武蔵野館にて公開を予定しております。

4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、申請者からの申請内容でございます。対象区分、小学生高学年、中学生、及び高校生、推奨にふさわしい理由は記載のとおり。また、青少年の健全な育成に有益とする該当項目としては、第1号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第2号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」、第3号「青少年の人を慈しみ、大切に作る心を育てるもの」、第4号「青少年の美しいものに対する感性を磨き、育てるもの」であることという申請内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは事務局の案でございます。事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございますとおり、該当項目は第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、対象区分は、青少年、主として小学生高学年以上を健全に育成する上で有益であると認め、小学生高学年以上を対象に推奨を行うことといたしました。説明は以上になります。

○会長 はい、ただ今の説明について、何かご質問ございますでしょうか。では、条例施行規則に基づき、青少年に優良な映画としての推奨に賛成か反対か、また、対象区分と該当項目についても、併せての評価をそれぞれご説明いただきたいと思います。それでは、I委員お願いします。

○I委員 はい。推奨でお願いいたします。私自身も世界の3カ所での学校という現場を見させていただいた中で、何回か涙をするようなとても考えさせられる映画でした。学びは人生を変

えるというバングラデシュの若い女性教師が言っていましたけれども、日本の多くの子どもたちが学校で教育を受けていることが、世界ではそれが当たり前ではなく大変貴重なことであるということを理解するにはとても良い映画だと思いました。また、さまざまな工夫を凝らしながら授業を行う教師の姿などは、ぜひ多くの先生方にも見ていただきたいなというふうにも思いました。対象区分、該当項目も事務局案どおりでいいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、H委員、お願いします。

○H委員 はい、学校で授業を受けること、教育を受けることについて考えさせられる映画でした。子どもたちが学ぶことに興味を持って、自身のやりたいことを自身で考えて見つけること、そして、それを実現させるには、家庭や経済、住まいの環境によってまだまだ厳しい現実があることを改めて感じました。そして、子どもたちを導く大人たちの責任も強く感じました。

印象的だったのは、ブルキナファソの言語の異なる中で勉強を始めた教室で、受け答えができず苦手そうにしていた少年が、映画の終盤では授業で自ら挙手をして楽しそうに回答している姿です。彼の努力と先生たちの指導によってこの姿を見ることができたと思うと、子どもたちの未来や可能性を広げるために学びの場はどんな子にも保障されてほしいと思いました。子どもたちに対しては、そういった姿を見てもらうことで思考力や観察力を養えると思います。

対象区分は事務局案どおり、項目も事務局案どおりで推奨でお願いしたいと思います。

以上です。

○会長 はい。E委員、お願いします。

○E委員 私も推奨でよろしいと思いました。本当に学ぶことの重要さ、重要さというより学べることの貴重さがすごくよく分かるような映画だなと思いました。印象に残っているシーンとしては、バングラデシュだったと思うんですけども、母親が乗り込んできて授業を出なくていいと、お子さんに帰りたいみたいなシーンがあったりとか、本当に学べること自体が貴重なんだということがよく分かることと、あと、先生が毅然（きぜん）と、かつ、非常にコミュニケーション上手に、また授業に参加させられるようにコミュニケーションしているようなところが非常に印象的だったのと、それぞれ三つの地域とも、学ぶことにさまざまな困難、学ぶ環境をつくることに困難があるんだなというのが私も見ていてすごくよく分かりました。シベリアですと場所がないので移動式の教室であったりとか、ブルキナファソでは言語が複数あって、先生の言葉が通じる人がほとんどいないような状況だったりとか、そういったさまざまな環境が世界にあるということで、学べることの貴重さというのを子どもたちも学ぶとても良い

機会になるのではないかと考えておりました。推奨です。

該当項目に関しては、事務局案で5番も入れた形でもよろしいのではないかと考えます。対象区分も、もともとの申請者、そして、小学生低学年を入れるかどうかという論点かと思うんですけども、確かにちょっと、場面の切り替わりとかも結構多くて、いつの間にか私も変わったなと思ったりするシーンがあったりとかもしたので、なかなか低学年には難しいかなと思いますので、事務局案に賛成です。以上です。

○会長 はい。木村委員、お願いします。

○木村委員 はい、推奨に賛成です。対象区分、該当項目についても事務局案が良いと思います。

教育を受けることができるということは、子どもたちの権利であり、将来の選択肢を広げることに繋がるといえること、また、保護者を含め大人が教育を受けさせる義務を負っているということがこの映画で広く伝わればと思います。以上です。

○会長 はい。G委員、お願いします。

○G委員 はい、推奨でお願いいたします。対象区分は、事務局案に賛成です。私も、5号を入れたほうが良いなという考えです。さまざまな理由で教育が満足に受けられない子どもたちのために、教材や机などを乗せたトナカイのソリで子どもたちが暮らすキャンプの地を走り回って、民族のアイデンティティを伝える先生、それから、ボートスクールで児童婚の犠牲にならないように女性の権利を啓発していく先生、また、まともなインフラのない地域で公用語をほとんど理解できない子どもたちのために自費を投じて関わっている先生、この3人の先生を通して、子どもたちのたくさんの夢が育っている、この小さな教室は、映画の中にもありましたけれども、学んだ分だけ人生は充実するという、その言葉のとおり、学ぶことの大切さを伝える良い映画だと思います。以上です。

○会長 はい。J委員、お願いします。

○J委員 私も推奨に賛成です。この映画は、三つのパートで構成されており、異なる国、地域での教育について描かれておりますが、どんな状況においても教育が人生においていかに大切か、また、将来において影響を及ぼすかなど、自分たちとは異なる環境であっても理解できるようになるのかなと考えております。対象区分においては、申請者がおっしゃるように、字幕を読む作業があること、また、聞き慣れない言語であることなどがあります。そして、また、三つのパートのノンフィクションのドキュメンタリーがちょっと付いていくのに難しい気がしておりますので、小学生低学年は難しいのかなと考えております。高学年からでいいと思

ます。該当項目については、事務局案に賛成でございます。

○会長 では、L委員、お願いいたします。

○L委員 はい、推奨に賛成いたします。貧しい中で生きていく子どもたちのために、体を張って頑張っている3人の女性の教師を描いた映画でもあると感じました。教えることの難しさ、そして大切さを実感できる作品であると思います。推奨基準、対象区分ともに事務局案に賛成でございます。以上です。

○会長 はい、B委員お願いします。

○B委員 はい。推奨でお願いしたいと思います。孤軍奮闘する3人の先生のドキュメンタリー映画ですけども、これを見させていただいて、大変な地域に行って、使命感を持って子どもたちに寄り添って、教育をする姿っていうのは本当に感動しました。中でも、先生と学ぶ中で、子どもたちが笑顔になって、そして、喜びを感じて元気になっていくっていう、そういう姿も目の当たりにし、やっぱり教育っていうのは人を元気にすることに通じるんだっていうこともつくづく感じました。コロナウイルスのワクチンも今、グローバルですから、国々がお金を出し合ってワクチンを買って途上国に送るっていう、そういう仕組みもありますから、教育もそういう仕組みがあったらなんなんっていうことを考えさせられながら見させていただきました。

いずれにしても、この映画をお子さんたちが見ていただいて、世界で1人でも多く活躍できる人材が育っていければいいかなんっていう希望を持ちながら見させていただきました。

対象区分と、それから該当項目について、事務局案でよろしくお願いいたします。

○会長 C委員、お願いいたします。

○C委員 はい、推奨で賛成です。事務局案の該当項目、推奨基準に同意します。3カ所の文化、それから環境の非常に異なる国々の小学校を舞台にして、他の委員からもご発言がありましたけれども、教員たちの頑張りと、それから、分かるようになっていく子どもたちのその笑顔、それから自信を持った表情というのも非常に印象に残っています。教育に関わる者として、学ぶことの大切さを改めて教えられたようでした。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。K委員、お願いいたします。

○K委員 はい、推奨に値する映画だと思います。区分についても、提案どおりで結構ではないかと思います。ちょっと正確には記憶してないんですけども、「学んだ先の未来には、自由が約束されている」というナレーションが出てきたと思うんですけども、そのナレーションに制作者の意図と姿勢に感銘を受けるものがありました。それを聞きながら、この発展途上国、



三つの地域の子どもたちに比して、今の日本の子どもたちが十分な教育を受ける権利と機会を持ちながら、不登校などでそこにアクセスしていない、あるいはできていないという現状を比べてみると、果たしてどちらが幸せだろうかっていうことを非常に深く考えさせられてしまうという気がしました。意義深い映画だと思いました。以上です。

○会長 それでは、D委員、お願いいたします。

○D委員 はい、推奨には賛成でございます。日本人の私たちからすると、この紹介されている三つの国の教育事情が非常に厳しいもので、想像できない部分ではありますが、それぞれの国で何とか子どもたちを学ばせようとしている先生の情熱には心を打たれました。日本の教育は、それに比べたら全然恵まれていると思いますし、それと同時に学べることがどれだけ尊いことなのかっていうことを改めて教えてくれる作品だと思いました。対象区分と該当項目第5号も入れた事務局案でどちらもよろしいかと思います。以上です。

○会長 はい。では、A委員、お願いいたします。

○A委員 はい、私も推奨に賛成で、事務局の該当する対象区分並びに該当項目、該当項目に関しては、第5号も推奨に至るものだと思います。非常に感銘を受けまして、特に、バングラデシュのタスリマが22歳にもかかわらず、「私の使命は教育だけではない、良き道に導くこと」という、すごいことをおっしゃって、その使命感と、他の先生方の使命感も家族を犠牲にして6年間こういうところに行ってやっていくということ、非常に子どもたちが生き生きとしている、学びを楽しんでいるように見られますし、特に、日本の子どもたち、皆さんがおっしゃるように恵まれ過ぎているなということと、できれば、今、不登校の子が非常に多いので、その子たちが見て、この映画に関して、何か一つでも感銘を受けて不登校がなくなるような形になればなと思って、見させていただいています。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。馬神委員、お願いします。

○馬神委員 はい、推奨に賛成でお願いいたします。3カ所の教室の姿を通して、教育を受けることが人生に非常に大きく影響するということが描かれています。このことは、教育を受けることが当然のように思われている日本の子どもたちにとっては、あまりにも環境が違い過ぎて、ちょっとピンとこないところもあるのかなとは思いますが、この姿を通して、学ぶことの本質に触れるいい機会になるのではないかと思います。また、子どもたちを良い方向に導いていこうと、導きたいという願い、そして、奮闘する教師の姿を見ていると、成果はすぐ見えなくても諦めないで、少しずつでもできることをやっていこうという、人生で大切なことに

気付くきっかけになるのではないかと考えました。対象区分、該当項目とも、事務局案が良いと思います。よろしくお願いします。

○会長 はい。小野島委員、お願いします。

○小野島委員 はい、推奨でお願いいたします。日本では当たり前になっている学ぶ機会や、整備された環境、そういうものが世界に目を向けるとそうではないんだってところに気付かされ、学ぶことの大切さや重要性っていうのを先生方の熱意ある指導や関わり方で、子どもたちにそういう機会が与えられているっていうことは非常に大切だなと感じました。こういう先生方の熱意ある関わりが子どもたちを成長させるっていうことがよく分かる映画だと思いますので、推奨でお願いしたいと思います。それから、対象区分、該当項目についても、事務局案でよろしいかと思います。以上です。

○会長 はい、F委員、お願いいたします。

○F委員 はい、推奨に賛成でございます。どのような環境であっても、学ぶことの大切さと、教育がいかに大切か、熱意を持って教える先生の姿も描かれていて感動しました。推奨基準、それから対象年齢も事務局どおりで良いと思います。以上です。

○会長 はい、最後に私からの意見として、もう委員の皆さまお出しいただきましたが、非常に面白くて、時間が短いぐらいに感じました。言葉や国がちょっと遠いので、お子さんにどうか見始めたのですが、十分楽しめて理解できるのではないかと思いますので私も推奨であり、また、事務局案どおりの区分等だと感じたところでございます。

以上でご意見は全員頂いたところでございますが、本日、諮問されました映画につきましては、皆さま推奨というご意見でありまして、また、対象区分等につきましても、事務局案のとおりということでございました。そのように答申してよろしゅうございますか。

<「はい」の声あり>

○会長 それでは、そのように答申をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から他に連絡事項等ありますか。

○若年支援課長 はい、都民の申出についてでございますが、4月処理分はメールによるものが1件ございました。内容でございますが、不健全図書類の指定に関するもので、当該図書類は性犯罪を助長する題名や内容であるため、不健全図書として指定してほしいという申出でございました。事務局におきまして、当該図書類を確認したところ、高校生同士が性的な行為に及ぶ内容が含まれている小説でありましたが、著しく犯罪を誘発するものとはいえないため、条

例施行規則第 15 条第 1 項の指定基準に該当するものとまではいえず、不健全図書類として諮問するには至らないものと判断いたしました。

都民の申出につきましては以上でございます。

○会長 はい。ただ今の事務局からの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしければ事務局から他にございますか。

○若年支援課長 はい、次に、審議会に諮問予定の映画についてでございます。作品名は、「古の王子と 3 つの花」、と「キャロル・オブ・ザ・ベル 家族の絆を奏でる詩」の 2 作品です。申請者は、株式会社チャイルド・フィルムと、株式会社彩プロ。試写会が、「古の王子と 3 つの花」につきましては、5 月 25 日木曜日午前 10 時 30 分、「キャロル・オブ・ザ・ベル 家族の絆を奏でる詩」につきましては、6 月 8 日木曜日 15 時 30 分でございます。試写会場は、いずれも中央区にあります京橋テアトル試写室でございます。

なお、本審査会は、申請者等が報道関係者向けに開催する試写会と併せて開催しているため、途中の入退場はできませんのでご注意ください。DVD やオンラインでの視聴も対応可能でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。

では、本日の調査・審議事項全般について、質問等ございましたらどうぞ挙手でお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上で調査・審議事項、終了となります。傍聴人の方の再入室をお願いいたします。それまでに、調査・審議資料及び、次回諮問予定の映画の資料はしまってくださいようお願い申し上げます。

#### < 傍聴人入室 >

○会長 それでは議事を再開いたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい、まず、本日の審議ですが、映画「世界のはしっこ、ちいさな教室」につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申をいただきました。

また、本日、審議会に報告した都民の申出は 1 件ございました。

推奨映画のプレス発表は、令和 5 年 5 月 18 日木曜日、公告予定日は令和 5 年 5 月 23 日火曜日となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和 5 年 6 月 12 日月曜日の 15 時 30 分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴いまして、次回から、この会場においては、傍聴人の席を現在の20席から24席に変更いたします。以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了いたします。お疲れさまでございました。

午後4時14分閉会